

第12表 再任用職員の適用給料表別人員

給料表区分	暫定再任用職員		定年前再任用短時間勤務職員
	フルタイム勤務職員数	短時間勤務職員数	
全職員	758	209	16
60歳	-	-	16
61歳	243	37	-
62歳	252	47	-
63歳	177	38	-
64歳	86	87	-
行政職給料表	224	126	12
公安職給料表	78	1	-
教育職給料表(2)	297	34	1
教育職給料表(3)	126	10	-
医療職給料表(2)	9	2	-
医療職給料表(3)	-	6	1
研究職給料表	6	16	2
小計	740	195	16
企業職給料表	6	4	-
現業職(協約)給料表	12	10	-

2 民間給与関係資料

令和6年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、府の一般職の職員の給与を検討するため、令和6年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

京都府人事委員会、人事院及び京都市人事委員会等

(3) 調査の範囲

- ア 調査対象事業所（母集団事業所）
企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の府内の民間事業所 1,000事業所
- イ 調査対象職種
76職種（行政職に相当する職種22職種 その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

- ア 標本事業所の抽出
上記(3)のイに記載した事業所を地域、産業、規模等によって24層に層化し、これらの層から224事業所を無作為に抽出（層化無作為抽出法）し、調査を行った。
調査の完結した事業所は第13表その1のとおりである。
- イ 従業員の抽出
調査対象は、常時勤務する従業員のうち期間を定めず雇用されている者とし、臨時の者及び役員等を除外して抽出した。
これらの従業員数は第13表その2のとおりである。

(5) 集計

総計及び平均の算出に際しては、得られた調査結果を上記(3)のイに示す母集団に還元して行った。

第13表 職種別民間給与実態調査の対象

その1 産業別、企業規模別調査事業所数

産業	企業規模			
	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	191	100	73	18
農業、林業、漁業、 鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	9	3	3	3
製造業	72	31	31	10
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	36	24	8	4
卸売業、小売業	20	9	10	1
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	9	8	1	-
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	45	25	20	-

(注) 1 上記のほか、企業規模又は事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が1事業所、調査不能の事業所が32事業所あった。
2 調査対象事業所224事業所から企業規模又は事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所1事業所を除いた223事業所に占める調査完了事業所の割合（調査完了率）は、85.7%である。

その2 産業別調査従業員数

産業	項目	調査対象事業所の従業員数	調査完了事業所			
			従業員数	調査対象職種該当従業員数	調査実人員	うち初任給関係職種
産業計		167,449	36,690	16,628	10,399	840
	農業、林業、漁業、 鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	3,018	661	455	425	8
	製造業	70,232	18,255	8,929	4,795	512
	電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	18,920	5,590	1,575	1,107	59
	卸売業、小売業	8,998	2,166	1,372	1,102	67
	金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	6,855	2,751	1,046	679	14
	教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	59,426	7,267	3,251	2,291	180

第14表 民間における職種別、学歴別、企業規模別初任給

職種	学歴 (新規学卒者)	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
			円	円	円
事務員・技術者計	大学卒	244,339	248,243	220,177	265,399
	短大卒	209,651	209,225	192,471	260,065
	高校卒	193,579	192,089	190,381	204,166
事務員	大学卒	240,256	246,447	215,764	270,377
	短大卒	197,341	188,566	190,715	*
	高校卒	188,760	185,028	196,429	*
技術者	大学卒	247,748	249,436	230,277	245,115
	短大卒	218,909	221,844	195,533	*
	高校卒	196,018	203,779	189,238	205,000

(注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。
2 事務員と技術者のみを対象としたものである。
3 「*」は、調査実人員が1人の場合である。

第15表 民間における初任給の改定状況

学歴	企業規模	新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			増額	据置き	減額	
大学卒	規模計	39.6%	(51.5)%	(48.5)%	-	60.4%
	500人以上	41.2%	(67.4)%	(32.6)%	-	58.8%
	100人以上500人未満	40.7%	(32.2)%	(67.8)%	-	59.3%
	100人未満	29.9%	(59.6)%	(40.4)%	-	70.1%
高校卒	規模計	11.8%	(67.5)%	(32.5)%	-	88.2%
	500人以上	12.0%	(70.6)%	(29.4)%	-	88.0%
	100人以上500人未満	11.5%	(69.4)%	(30.6)%	-	88.5%
	100人未満	12.1%	(50.0)%	(50.0)%	-	87.9%

(注) () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100%とした割合である。

第16表 民間における給与改定の状況

役職段階	項目			
	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベース改定の慣行なし
係員	54.8%	3.8%	-	41.4%
課長級	46.9%	3.9%	-	49.3%

(注) ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。

第17表 民間における定期昇給の実施状況

役職段階	定期昇給制度あり	定期昇給実施				定期昇給停止	定期昇給制度なし
		増額	減額	変化なし	割合		
係員	90.0%	90.0%	25.2%	5.3%	59.5%	(0.0)	10.0%
課長級	76.1%	76.1%	19.6%	3.9%	52.6%	(0.0)	23.9%

(注) 1 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。
2 () 内は、定期昇給制度がある事業所を100%とした割合である。

第18表 企業規模別、職種別、年齢階層別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種(事務・技術関係職種)

企業規模	項目	規模計			500人以上			100人以上500人未満			100人未満		
		調査実人員	平均年齢	平均給与月額	調査実人員	平均年齢	平均給与月額	調査実人員	平均年齢	平均給与月額	調査実人員	平均年齢	平均給与月額
支店長	工場長	36	54.2	756,312	31	54.1	783,375	5	54.8	634,117	-	-	-
～19歳	20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	28～31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32～35	36～39	*	-	*	*	-	*	-	-	-	-	-	-
40～43	44～47	6	-	593,232	6	-	593,232	-	-	-	-	-	-
48～51	52～55	6	-	744,520	5	-	801,718	*	-	*	-	-	-
56～59	60～	5	-	687,080	3	-	745,384	2	-	624,650	-	-	-
大学卒	短大卒	13	-	820,244	12	-	835,311	*	-	*	-	-	-
高校卒	中学卒	5	-	880,740	4	-	952,695	*	-	*	-	-	-
事務部長	技術部長	472	52.7	674,966	299	53.3	761,544	153	52.3	594,107	20	50.1	456,692
～19歳	20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	28～31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32～35	36～39	*	-	*	*	-	*	-	-	-	-	-	-
40～43	44～47	5	-	456,042	2	-	522,711	2	-	365,120	*	-	*
48～51	52～55	17	-	564,754	11	-	599,691	5	-	570,360	*	-	*
56～59	60～	49	-	650,725	30	-	731,208	16	-	601,371	3	-	459,260
大学卒	短大卒	96	-	639,972	55	-	746,516	33	-	577,538	8	-	469,284
高校卒	中学卒	154	-	687,077	97	-	760,478	52	-	623,549	5	-	440,917
事務部長	技術部長	130	-	716,576	91	-	803,677	38	-	575,814	*	-	*
～19歳	20～23	20	-	707,717	13	-	782,399	6	-	611,838	*	-	*
24～27	28～31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32～35	36～39	381	52.7	705,637	269	53.3	769,680	103	52.1	619,197	9	47.4	471,964
40～43	44～47	35	52.4	607,902	13	52.4	787,888	17	53.1	575,948	5	49.6	432,116
48～51	52～55	56	53.1	544,130	17	53.9	642,759	33	52.4	519,238	6	54.1	454,500
大学卒	短大卒	288	50.0	582,886	204	48.9	625,577	83	52.5	485,991	*	*	*
高校卒	中学卒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事務部長	技術部長	1,066	47.3	534,797	762	46.6	567,246	256	49.1	457,608	48	48.3	437,851
～19歳	20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	28～31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32～35	36～39	10	-	490,299	6	-	608,828	2	-	400,229	2	-	301,181
40～43	44～47	92	-	516,610	77	-	530,008	14	-	439,686	*	-	*
48～51	52～55	187	-	527,568	147	-	546,987	37	-	439,465	3	-	494,934
56～59	60～	232	-	541,505	168	-	567,877	50	-	480,169	14	-	412,747
大学卒	短大卒	219	-	527,186	148	-	567,424	53	-	449,078	18	-	464,829
高校卒	中学卒	183	-	546,581	123	-	588,736	56	-	477,417	4	-	424,643
事務部長	技術部長	132	-	550,876	88	-	618,821	38	-	445,246	6	-	448,856
～19歳	20～23	11	-	510,309	5	-	678,259	6	-	394,781	-	-	-
24～27	28～31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32～35	36～39	799	46.4	550,605	630	46.0	571,482	143	48.0	477,838	26	46.2	436,262
40～43	44～47	108	49.2	472,933	48	47.8	512,133	50	50.2	439,413	10	50.0	477,799
48～51	52～55	156	50.8	499,521	84	51.1	564,239	63	50.7	427,777	9	49.3	422,963
56～59	60～	3	56.8	358,258	-	-	-	-	-	-	3	56.8	358,258

項目	規 模 計			500人以上			100人以上500人未満			100人未満		
	調査人員	平均年齢	平均給与月額	調査人員	平均年齢	平均給与月額	調査人員	平均年齢	平均給与月額	調査人員	平均年齢	平均給与月額
企業規模												
職種名	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円
事務課長代理 技術課長代理	474	46.3	464,126	356	45.3	499,784	97	48.9	401,803	21	45.4	355,813
～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	*	-	*	-	-	*	-	-	-	-	-	-
28～31	4	-	418,591	3	-	543,177	-	-	-	2	-	241,310
32～35	18	-	394,790	14	-	446,050	2	-	295,524	2	-	412,372
36～39	73	-	461,825	65	-	472,845	7	-	415,865	*	-	*
40～43	76	-	459,562	60	-	481,414	15	-	393,528	*	-	*
44～47	78	-	451,674	51	-	512,821	17	-	407,514	10	-	354,210
48～51	100	-	487,513	77	-	530,646	21	-	400,321	2	-	466,604
52～55	69	-	476,831	49	-	518,463	18	-	416,331	2	-	486,162
56～59	52	-	465,547	34	-	524,639	16	-	395,843	2	-	-
60～	3	-	417,985	2	-	442,179	-	-	-	-	-	-
大学卒	341	44.4	470,654	284	43.9	494,727	42	46.9	410,895	15	43.3	320,801
短大卒	56	50.1	437,944	28	49.3	501,633	27	50.4	399,989	*	-	*
高校卒	76	51.1	459,298	44	52.8	534,634	27	49.7	391,306	5	49.4	424,724
中学卒	*	-	*	-	-	*	-	-	*	-	-	-
事務係長 技術係長	1,392	43.9	402,769	1,035	43.3	416,740	312	45.8	356,637	45	44.8	384,828
～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	*	-	*	-	-	*	-	-	-	-	-	-
24～27	*	-	*	-	-	*	-	-	-	-	-	-
28～31	43	-	323,186	35	-	331,858	6	-	253,339	2	-	321,445
32～35	143	-	366,702	112	-	380,003	24	-	308,465	7	-	367,822
36～39	248	-	389,699	203	-	398,896	44	-	334,843	*	-	*
40～43	222	-	398,776	164	-	406,160	49	-	364,611	9	-	429,706
44～47	205	-	407,924	144	-	431,284	55	-	349,232	6	-	353,473
48～51	240	-	429,352	172	-	446,835	59	-	389,752	9	-	359,356
52～55	184	-	423,563	136	-	448,618	42	-	359,600	6	-	406,284
56～59	97	-	428,741	67	-	460,534	25	-	361,783	5	-	413,520
60～	8	-	437,388	7	-	423,379	-	-	-	-	-	-
大学卒	900	42.0	414,080	710	41.6	422,787	164	44.0	375,517	26	41.3	401,111
短大卒	193	45.9	365,938	118	44.5	384,368	71	47.9	335,201	4	49.0	394,831
高校卒	295	48.3	391,403	204	48.5	412,485	76	47.6	338,390	15	50.1	352,458
中学卒	4	48.2	457,863	3	49.0	512,165	*	-	*	-	-	-
事務主任 技術主任	1,023	41.4	332,304	614	40.8	342,314	356	42.4	319,426	53	39.5	330,016
～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	2	-	237,949	*	-	*	-	-	*	-	-	-
24～27	17	-	271,217	7	-	243,448	6	-	256,990	4	-	326,900
28～31	140	-	291,959	91	-	295,673	38	-	277,758	11	-	311,867
32～35	152	-	307,283	89	-	310,243	58	-	301,924	5	-	318,082
36～39	145	-	331,029	90	-	344,357	50	-	318,266	5	-	284,108
40～43	119	-	335,485	74	-	352,691	40	-	316,423	5	-	311,262
44～47	130	-	349,207	75	-	361,781	44	-	335,654	11	-	344,214
48～51	150	-	356,928	80	-	386,691	62	-	331,940	8	-	338,756
52～55	104	-	369,425	68	-	374,040	34	-	358,927	2	-	444,610
56～59	61	-	366,552	38	-	388,933	21	-	339,249	2	-	405,454
60～	3	-	364,082	*	-	*	-	-	254,500	-	-	-
大学卒	632	38.4	330,737	400	37.9	338,390	202	39.7	319,416	30	36.1	327,564
短大卒	160	46.1	332,050	89	46.4	341,416	59	46.6	320,304	12	42.1	344,925
高校卒	227	46.2	336,765	122	46.9	355,806	94	45.4	318,890	11	46.1	322,118
中学卒	4	41.3	339,777	3	40.5	352,502	*	-	*	-	-	-
事務係員 技術係員	3,623	37.8	326,391	2,334	37.8	344,229	1,139	37.3	291,538	150	41.0	264,611
～19歳	16	-	185,800	8	-	188,156	8	-	182,356	-	-	-
20～23	199	-	229,550	111	-	236,852	77	-	216,379	11	-	256,647
24～27	615	-	259,790	391	-	267,294	206	-	245,986	18	-	254,783
28～31	522	-	287,469	354	-	294,382	150	-	271,227	18	-	273,908
32～35	452	-	317,363	308	-	327,814	132	-	291,972	12	-	250,021
36～39	369	-	347,966	247	-	362,553	111	-	313,753	11	-	250,742
40～43	306	-	364,376	185	-	387,781	105	-	317,394	16	-	259,488
44～47	301	-	366,080	188	-	397,605	100	-	296,044	13	-	256,786
48～51	304	-	388,043	194	-	396,718	93	-	313,653	17	-	278,963
52～55	292	-	377,728	181	-	401,704	99	-	346,880	12	-	296,338
56～59	211	-	403,907	145	-	426,024	53	-	368,668	13	-	300,848
60～	36	-	403,443	22	-	469,485	5	-	382,198	9	-	215,924
大学卒	2,313	36.0	332,569	1,570	36.3	346,867	663	35.2	299,029	80	35.9	270,823
短大卒	545	42.1	307,923	290	42.0	329,384	232	41.9	286,941	23	44.6	257,372
高校卒	745	40.8	317,938	463	41.1	341,884	236	38.6	272,441	46	48.1	258,437
中学卒	20	46.2	327,245	11	45.6	393,324	8	48.0	259,430	*	-	*

(注) 1 平均給与月額とは、きまって支給する給与から時間外手当及び通勤手当を除いたものである。(その2において同じ。)

2 「*」は、調査実人員が1人の場合である。(その2において同じ。)

3 平均年齢及び平均給与月額は、得られた調査結果を調査対象事業所に勤務する調査対象職種該当従業員数に復元して算出した。(その2において同じ。)

(参考) 調査職種の該当要件

職 種	要 件
支 店 長 工 場 長	構成員50人以上の支店(社)・工場長の長(取締役兼任者を除く。)
事 務 部 長	2課以上又は構成員20人以上の部の長
技 術 部 長	職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
事務部次長	前記部長に事故等のあるときの職務代行者
技術部次長	職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
事務課長	2係以上又は構成員10人以上の課の長
技術課長	職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
事務課長代理	前記課長に事故等のあるときの職務代行者
技術課長代理	課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
事務係長	係の長及び係長級専門職
技術係長	係の長及び係長級専門職
事務主任	係長等のいる事業所における主任
技術主任	係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
事務係員	上司の指導、監督の下に定型的な業務を行う、いわゆる一般の事務員・技術者

(注) 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいい、「中間職(課長-係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいい、「中間職(係長-係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。

(参考) 公民給与の比較における対応関係

行政職給料表	府内の民間事業所		
	企業規模500人以上の事業所	企業規模100人以上500人未満の事業所	企業規模50人以上100人未満の事業所
10級	部 長 等	部 長 等	部 長 等
9級			
8級			
7級	課 長	部 長 等	部 長 等
6級			
5級	課 長 代 理	課 長	課 長
4級			
3級	係 長	係 長	係 長
2級			
1級	主 任	主 任	主 任
	係 員	係 員	係 員

(注) 部長等には、支店長・工場長、部次長を含む。

その2 給与比較の対象外職種（企業規模計）

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平均給与月額	備 考	
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	人	歳	円	見習及び外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において 業務に従事している者を除く。	
	自家用乗用自動車運転手	2	40.0	292,140		
	守 衛	5	48.6	279,541		
	用 務 員	-	-	-		
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長 ・ 副 学 長 ・ 学 部 大 学 教 授	21	55.8	814,662		
	大 学 准 教 授	94	56.1	717,759		
	大 学 講 師	79	48.7	599,210		
	大 学 助 教	40	41.9	492,604		
	高 等 学 校 校 長	10	40.5	415,186		
	高 等 学 校 教 頭	3	60.6	797,417		
研 究 関 係 職 種	高 等 学 校 教 諭	8	53.7	676,156		
	研 究 所 長	70	44.0	515,502		
	研 究 部 (課) 長	2	51.0	807,500		構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） 2室(係)以上又は構成員7人以上の部（課）の長
	研 究 室 (係) 長	52	49.6	648,436		
	主 任 研 究 員	39	44.0	528,999		構成員3人以上の室（係）の長
	研 究 員	73	40.5	440,615		下記研究員より上位の者
研 究 補 助 員	116	35.4	369,398			
医 療 関 係 職 種	病 院 長	*	*	*	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者	
	副 院 長	2	52.5	1,354,769		
	医 科 長	24	46.7	916,726	部下に医師又は歯科医師1人以上	
	医 師	11	41.6	792,819		
	歯 科 医 師	2	35.2	663,527	部下に薬剤師2人以上	
	薬 局 長	6	49.1	419,864		
	薬 剤 師	33	38.2	309,123		
	診 療 放 射 線 技 師	32	38.0	315,179		
	臨 床 検 査 技 師	37	41.1	310,736		
	栄 養 士	24	32.8	237,624		
理 学 療 法 士	74	30.9	267,871	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上		
作 業 療 法 士	32	32.8	269,368			
総 看 護 師 長	14	53.5	508,359			
看 護 師 長	45	47.6	394,098			
看 護 師	207	38.5	311,141			
准 看 護 師	27	47.0	271,635			

第19表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況

家族手当制度がある	家族手当制度がない		
	配偶者に家族手当を支給する	子に家族手当を支給する	
74.6%	61.2% (82.0%)	74.2% (99.5%)	25.4%

(注) () 内は、家族手当制度がある事業所を100%とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成	支給月額
配 偶 者	11,558円
配 偶 者 と 子 1 人	18,399円
配 偶 者 と 子 2 人	25,056円
子 1 人	12,223円
子 2 人	23,936円
子 3 人	35,705円

(注) 1 「配偶者」、「配偶者と子1人」、「配偶者と子2人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。
2 「子1人」、「子2人」、「子3人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給せず、子に家族手当を支給する事業所について算出した。

その3 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

見直し予定の状況	割 合
配偶者に対する家族手当を見直す予定又は見直すことについて検討中	17.0%
税制及び社会保障制度の見直しの動向、他の民間企業の見直しの動向、公務員の見直しの動向等によっては、見直すことを検討	11.4%
配偶者に対する家族手当を見直す予定はない（検討も行っていない）	71.6%

(注) 調査対象は、配偶者に家族手当を支給する事務所である。

第20表 民間における通勤手当の支給状況

その1 在来線を利用する通勤者に対する通勤手当の支給状況

在来線の通勤手当を支給する	非課税限度額				在来線の通勤手当を支給しない
	全額支給	(月15万円)以上	(月15万円)未満	その他	
%	%	%	%	%	%
97.3	(43.6)	(6.1)	(44.7)	(5.6)	2.7

(注) ()内は、在来線の通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者に対する特急料金を含む通勤手当の支給状況

特急料金を含む通勤手当を支給する	非課税限度額				特急料金を含む通勤手当を支給しない
	全額支給	(月15万円)以上	(月15万円)未満	その他	
%	%	%	%	%	%
73.4	(63.4)	(4.4)	(13.4)	(18.8)	26.6

(注) 1 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者がいる事業所を100とした割合である。
2 ()内は特急料金を含む通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

第21表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模	部長級(非役員)		課長級		係員	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計	%	%	%	%	%	%
	49.8	50.2	49.9	50.1	54.2	45.8
500人以上	44.5	55.5	45.2	54.8	50.9	49.1
100人以上500人未満	58.8	41.2	57.2	42.8	58.6	41.4
100人未満	37.8	62.2	42.0	58.0	50.7	49.3

第22表 民間における定年制の状況

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
98.6%	70.7%	27.9%	1.4%

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第23表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区分	項目	給与減額あり		給与減額なし
			60歳で減額	
係員		61.5%	40.6%	38.5%
課長級		65.5%	41.4%	34.5%

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む。
(第24表において同じ。)
2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第24表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課長級	係員
77.8%	75.0%

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。